

議案第100号

三田市野外活動センターの管理に係る指定管理者の指定について

三田市野外活動センターの管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年11月28日提出

三田市長 竹内英昭

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
三田市野外活動センター

- 2 指定管理者となる団体
姫路市西駅前町1番地
神姫バス株式会社
代表取締役 長尾真

- 3 指定の期間
平成27年4月1日から平成32年3月31日まで